

高齢者タクシー料金助成券を交付します

平成二十四年度の高齢者タクシー料金助成券を四月二日(月)から交付します。対象は、満七十歳以上の方です。

介護保険係の窓口に必要なものを持参してください。

◎継続の方

証明書(助成券登録時に作成したもの)、印鑑

◎新規の方

本人の写真(縦三センチメートル×横二・五センチメートル)、印鑑、生年月日の分かるもの(免許証など)

□問い合わせ先

保険課介護保険係 ☎(48)1111 (内228・290)

東日本大震災義援金受け付けを九月末まで延長します

成年後見制度巡回相談

4月5日(木)
場 所 中央公民館本館
時 間 午後1時30分～午後4時30分
NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。
□問い合わせ先
半田後見事務所(半田市福祉文化会館内) ☎(21)0811

4月の相談

- 人権・行政・心配ごと相談
5日(木)・19日(木)
場 所：中央公民館本館
時 間：午前9時30分～午前11時30分
※ 電話での相談も受け付けます。
- 無料法律相談(事前に予約が必要)
19日(木)
場 所：中央公民館本館
時 間：午後1時～午後4時
- 問い合わせ先
住民福祉課 ☎(48)1111 (内301)

「寄付あぐい」がうごきます

平成二十四年南部学区厄歳一同様
南部小学校へ百葉箱を一台()寄付
いただきました。

町では、東日本大震災に対する義援金の受付期間を九月二十八日(金)まで延長します。当初は三月三十日(金)までの予定でしたが、義援金の申し出が多数寄せられている状況を踏まえ、期間延長することになりました。
平成二十三年三月十五日に受け付けを開始し、多くの皆さんから義援金が町に寄せられています。今後も日本赤十字社愛知県支部を通じて被災地支援を行っていきます。
皆様のご支援、ご協力をよろしくお願ひします。
□問い合わせ先 住民福祉課
☎(48)1111 (内301)

シリーズ 消費生活相談② 「二次被害に関する」相談

◇事例(80代女性)
10年前に母が出資法商法にだまされ、300万円投資しました。最近、その社長から母に電話があり「300万円のうち、240万円返すことができる。明日、会いたい。あなただけに話したいから、誰にも連絡しないで」と言われたそうです。母は一人暮らしです。このような話を信じてよいのでしょうか。
詐欺的商法の二次被害と思われる。返金されることはほとんどなく、逆にお金を請求される可能性が高いので、絶対に会わない方がいいと助言しました。来訪は断り、強引なことがあれば警察にも相談するように伝えました。

- ・ 巧みな誘いや強引な勧誘で、高齢者を狙う事業者がいます。契約をする意思がなく迷惑に感じたら、曖昧な返事をしないできっぱりと断りましょう。
- ・ 過去に未公開株や社債などを購入したことがある人を狙い、業者は執拗に勧誘してきます。「損失を少しでも取り戻したい」という気持ちにつけこんできますので、「過去の損失を取り戻せる」などと言われても「今度は大丈夫」と油断しないことが大切です。
- ・ 電話勧誘販売は、特定商取引に関する法律で規制されています。契約日を含め8日以内であれば、無条件解除(クーリングオフ)することができます。

◎ 消費生活相談(無料)を行います。ご利用ください。
□日 時 4月11日(水) (毎月第2水曜日)
午前10時～正午、午後1時～午後4時
□場 所 中央公民館本館205号室
□問い合わせ先 産業課 ☎(48)1111 (内234)
※ 知多県民生活プラザでも消費生活相談を行っています。
月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分 ☎(23)3300

阿久比川柳会作品

課題「みんな」「広げる」
被災地のみんなに届け愛の輪が
新聞紙広げて今日をばやきだす
幼児の寝顔に広げる老いの夢
初詣で みんな今年も神頼み
私にも出来ることあり夢広げ

還暦を過ぎればみんなひと括り
広がってゆく貧乏神の足早く
政治家がみんな政治を忘れてる
歳末に絆広げる助け合い
復興にみんなの知恵が立ち上がる
ブーメランと知らず広げる火の噂

- 正江 穂多留 みつば 松衛 早那恵
- 螢子 寿美子 ますみ 砂絵 利夫 滋矩